

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400244		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	さわやかグループホーム いいくら		
所在地	〒814-0164 福岡県福岡市早良区飯倉4丁目8番7号 Tel 092-874-9200		
自己評価作成日	平成29年05月17日	評価結果確定日	平成29年06月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年06月07日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域交流に力を入れることで、地域の方々と施設ご入居者様との交流を活発に行い、何時でも相談できる地域の場所、馴染みの場所に施設がなること。ボランティアの方々を受け入れを積極的にいき、福岡市介護ボランティア受け入れ施設となっており、65歳以上の方がボランティア登録を社会福祉協議会に行き、ボランティアを行うとポイントが貯められる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さわやかグループホーム いいくら」は、周辺にスーパーや郵便局、保育園、薬局等、利便性の良い早良街道沿いに建つ3階建て2ユニット(定員18名)の事業所である。利用者や家族の希望によるかかりつけ医とホーム提携医、訪問看護が連携し、安心の医療体制が整っている。ユニット毎に職員手作りの家庭的な食事を提供し、簡単なおやつ作りや家族との外出等、食べる事を楽しめるよう支援している。開設2年目であるが、開設前から時間をかけて地域との関係作りに取り組み、1階の地域交流ホールを開放して行われる地域のイベントやカフェ、サロンを通じて、地域交流が広がっている。その中で、民生委員対象の認知症サポーター養成講座の開催や各種研修を行う等、地域密着型事業所として、地域の高齢者が安心して暮らせる街作りの為に地域と相互に協力体制が整っている、「さわやかグループホーム いいくら」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	○			○	
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	さわやか倶楽部の掲げる理念と哲学を基本に、地域への社会貢献活動を職員全員で取り組んでいる。(毎月第3日曜日は地域清掃活動へ参加している。)	法人理念を掲示し、職員一人ひとりが職員心得の小冊子を携帯し、常に理念や心得を意識したケアの実践に取り組んでいる。また、「入居者様を笑顔にして、笑顔で働く」を、ホーム独自の目標に掲げ、職員が笑顔で協力し合って働ける環境作りと、利用者の笑顔に繋がるよう努力している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流ホールを開放して、地域のイベントの開催をフォローして、一緒に参加することで、ご入居者様との交流を図っている。	開設以前より、地域との関係作りに力を入れて取り組んできた経緯があり、1階の地域交流ホールで行われる地域倶楽部カフェ、地域サロンへの参加や、ボランティア(絵手紙・歌)、隣接する保育園児との交流等、地域に開かれたホームを目指し、日々取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員の方や、地域サロンへ入居者様が係わることで認知症の方への理解を求めている。認知症サポーター研修の開催も社会福祉協議会を通じて行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、老人会会長、民生委員、地域包括支援センターの職員の方に参加して頂いて運営状況についての意見、施設への要望を戴きサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、多くの地域代表、地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。ホームの運営や取り組み、事故等について報告し、参加委員からは、意見や要望、地域の情報が寄せられ、内容を検討し、ホーム運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。	家族が参加しやすい時間や曜日を検討し、家族にホームの運営状況や利用者の近況を説明する機会を設ける取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターへ、行事予定等の年間予定をお知らせしながら、事故発生時の事故報告を含め相談を行っている。	管理者は、地域包括支援センターに、ホームの利用状況や事故報告、疑問点等の相談を行い、行政主催の研修会や行事に参加して情報交換に努め、連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの状況を伝え、アドバイスを情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、虐待防止に関する勉強会を開催し、レポートの提出を行い、理解を深めている 法人での勉強会や事業所で話し合いを行ったり、研修等に参加し、身体拘束をしないケアの実践に努めています。	法人内研修で、虐待や身体拘束について学ぶ機会を設け、レポートを提出する事で理解を深めている。職員会議の中で話し合い、具体的な事例を挙げて検証し、言葉遣いも含めて、どのような行為が身体拘束に当たるのかを確認している。職員同士気付いた時には注意し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束、虐待防止に関する勉強会を開催し、レポートの提出を行い、不適切なケアへの理解を深めている。 日々の業務の中での言動で虐待につながる言葉について掲示板に掲示し、言葉の虐待が防止できるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	さわやか倶楽部が作成したさわやかアカデミーのテキストを一人一人が勉強できるように保有し、権利擁護の必要性とその内容について理解し、対象者の相談が出来る窓口として施設管理者へ報告させている。	現在、権利擁護のに関する制度を活用している利用者がいるため、業務を通じて制度に関する理解を深めている。また、さわやかアカデミーのテキストや資料を整備して、職員が制度について学べるよう取り組んでいる。必要時には、家族や関係者と話し合い、制度の内容や申請方法などを説明し、利用者の権利や財産が被害を被らないよう支援に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、退去時の説明を利用契約書、重要事項説明書にて個別に説明、署名捺印頂くことで理解、納得を頂いている。 不安なことや疑問などは随時説明行い、理解・納得して頂ける様に努めています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様、ご家族のご要望は、日々の朝礼等の申し送り時に伝えるとともに、申し送りノートへ記載、職員へサインを求め伝達確認し理解させている。 面会に来られたご家族とは積極的に会話し、日頃の様子をお伝えし、会話の中からご家族の意見・要望等お聞きしています。	利用者の意見や要望は、日常の関りの中で聴き取っている。家族については、面会時や行事参加の時にコミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になる事等を話し合い、利用者や家族の不安解消に努めている。出された意見は、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	行事を兼ねた家族交流会を開催し、家族とホーム、家族同士が話し合える機会を設ける事と、ホーム便りを作成し、利用者の健康状態や暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げる取り組みを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議、職員会議の機会を利用して、職員の意見を運営に活かせるようにするとともに、日々の日報提出でも改善や意見を求めている。	職員会議やフロア会議を定期的で開催し、管理者は、職員が話しやすい雰囲気作りを心掛け、意見や要望、提案を受け、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きや心配な事を話し合い、問題解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々の業務についての悩み、改善事項等を業務報告として日報の提出を義務付け、職場環境の改善に役立っている。会社全体では、「さわやか相談室」の窓口を設け、直接悩みや改善案の受付が出来る様にしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所でも職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用、募集に当たっては性別、年齢、国籍を問わず、勤務出来る様に、就業規則が整備されており、就業が保障されている。	管理者は、職員の特技や能力を把握した上で、適材適所の人員配置を行い、休憩時間や希望休にも配慮して、職員が生き生きと働けるよう、環境整備に取り組んでいる。職員の募集は、年齢、性別、国籍、資格等の制限はなく、就労後に資格取得の研修受講が出来る体制を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	さわやかアカデミーテキストを個人ごとに入社時に教育し、理念と哲学の手帳を持参することで、日々、ご入居者様の尊厳を守ることを職員へ理解させている。「尊厳を守る」という、法人理念を基本に人権を尊重し、その人らしい生き方が出来る様に日々取り組んでいる。	法人理念に、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を掲げ、職員は毎朝、理念を唱和し、利用者の尊厳を意識した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、さわやかアカデミーテキストや理念と哲学の手帳等を使って人権教育に取り組み、常に利用者の人権を尊重した介護サービスを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月第2土曜日の午後さわやか倶楽部全事業所を対象にした介護職勉強会の開催、また事業所ごとに年間行事予定にて、勉強会の実施をスケジュール化して参加の機会を与え、外部研修の案内も職員へ行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム情報交換会などの会に参加し、他事業所との意見交換や情報交換を行っている。また社内のグループホーム勉強会へ参加し同じサービス提供を行う職員間での悩みや改善の方法を交流を通じ吸収し、サービス改善に努めている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談やサービス担当者会議を通じてご入居者様の要望をお聞きし、センター方式による聞き取りや日々の状況の把握により、本人様の安心を確保するようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、ご家族の意向や、困りごとを把握するように努め、サービス担当者会議を通じてご家族の要望をお聞きし、センター方式による聞き取りや日々の状況の把握により、本人とご家族の要望に沿うサービスを確保するようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス担当者会議を通じてご家族の要望をお聞きし、センター方式による聞き取りや日々の状況を把握し、本人の必要とするサービスは何かを見極め、本人とご家族の要望に沿う、グループホームで利用できるサービスを確保するようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる事は出来る限り行って頂く、整容や食事の際に職員がやった方が業務上早い場合、介護する側、される側の立場にならない様に配慮したサービス提供を行い、同じ目線で共に暮らしている関係づくりに努めています。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員と入居者様、ご家族様と一緒にレクリエーション(野球観戦等)を企画して参加して頂く機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域交流ホールを開放して、地域のイベントの開催をフォローして、馴染みの方が施設に来やすい環境を設け、その場に参加することで、地域の方との交流を図っている。	近隣から入居の利用者が多く、利用者の友人、知人の面会も多い。ゆっくり話が出来る環境を整え、また来てもらえるようお願いしている。1階の地域交流ホールを開放し、ホールで行われるイベントに利用者が参加して楽しいひと時を過ごす等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホームへの入居によって途切れない支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアで過ごされる場合の席を相性の良い方と隣同士にすることや、テーブル配置を変更することで、ご入居者様同士のトラブルを防止している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	老健施設の住み替えや入院された方には退所後に面会に行ったりしながら、ご家族の相談にも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員からの声掛けにより、お一人お一人のご様子を確認しながら、モニタリング評価にてケアプランの見直しを行っている。	入居時に、利用者や家族から聴き取りを行い、アセスメントを活用し、利用者のその人らしい暮らしの支援がスムーズに展開できるように取り組んでいる。意向表出が難しい利用者には、家族や関係者に相談し、職員が諦めずに利用者に寄り添い、その表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式により今までの暮らしについての情報を収集することで、サービス利用の経過等を把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方一人一人に関心を持ち、日々関わることで今までの経過や現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	短期、長期のケアプラン変更時の担当者会議において、モニタリングや、チームでのカンファを行いながら、本人様、ご家族の意向を反映し、その方の現状に即したケアプランを作成している。	利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、毎月、モニタリングやカンファレンスを行い、職員間で検討し、利用者本位の介護計画を定期的を作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、その都度見直して、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌、個人ケース記録の記載を行いながら日々の生活状況を把握、情報の共有を行い、ケアプランの変更、作成に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の要望や、本人様の体調変化に伴うケアの変更について、柔軟に対応するため申し送りノート等を利用し情報の共有を図り、伝達、行動を行っている。また傾聴ボランティアによる、個別支援も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流を含め、ご家族様のご協力を戴きながら、近隣の病院、スーパー等を利用する等、近隣への外出を支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医と今までのかかりつけ医との連携にて、内科・外科・皮膚科・眼科等の受診をスムーズに行う情報提供を行って、受診を支援している。	利用者や家族と話し合い、入居以前からのかかりつけ医と協力医療機関を選択してもらい、それぞれの主治医との関係を築き、家族とも情報の共有に努めている。医師、訪問看護、介護職員が協力して、早期発見、早期治療に繋げ、利用者が安心して適切な医療が受けられるよう支援に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は毎週金曜日に来る訪問看護に対し、日々の健康状態、気づき等の変化の必要な情報を報告し、訪問看護師はかかりつけ医・往診医へ情報提供し、介護職員へも伝えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の病院、連携している病院のソーシャルワーカーとの連携により、病院の治療内容を把握して、早期退院できるように、主治医への連携を図っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りや重度化した場合に対する対応を説明して、ご入居者様のADLの低下、病気の進行状況に応じて、看取りや重度化した場合の対応を主治医、訪問看護との連携にて対応している。	契約時に重度化や終末期の対応について、利用者や家族に説明し、その時点での希望を聴いている。利用者が重度化した場合には、家族と密に話し合い、主治医、訪問看護の意見も聞きながら今後の方針を確認し、利用者が穏やかに終末期を過ごせる支援を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急車の呼び方、救急救命、心肺蘇生法、AEDの使い方を説明し、講習を受けてもらっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、マニュアルに沿っての訓練を実施している。	年2回、防災マニュアルに沿った避難訓練を実施している。総合訓練として、AEDの使い方、通報、消火、避難誘導の訓練を行い、利用者をベランダに一時避難させる事を確認している。8月には夜間想定訓練を行ない、写真を撮って記録を整備している。	非常災害時に備えて、飲料水、非常食等の備蓄が望まれる。また、日頃から地域住民に声掛けを行い、非常時の協力体制を築いていく事を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念と哲学の手帳、さわやかアカデミーのテキストを使用し、言葉はビタミン剤、凶器にもなること、言葉配りの重要性等のプライバシー確保に向けた教育を行っている。	共同生活の中で、利用者のプライバシーを確保することの難しさを、職員一人ひとりが意識しながら日々のケアに取り組んでいる。特に、排泄時の声掛けや人に聞かれたくない話等は小声で耳元で話したり、居室で対応する等、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、利用者がホームの中で安心して暮らせるよう支援に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉かけにおいて、イエス、ノーのクエスチョン、問いかけを行うことで、意思疎通の難しい方が、思いを表現しやすいように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自己決定をしていただくことを基本に、何かをやる場合に同意を得る様、お尋ねしてから行動することを指導している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧をしたり、爪を切ったり、ひげを剃ったり、その方が今まで日常行っていたらと思うことは、こちらから声掛けしながら、自分で行って頂くように支援、出来ない場合はお手伝いしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前の準備、食卓の台拭き、お茶の準備や、配膳、下膳、食器洗い等を出来るご入居者様にはお声かけしながら、行って頂いている。	利用者の出来る事に応じて、食事前の準備や配膳、下膳、後片付け等を一緒に行っている。食事は、ユニット毎に職員手作りの食事を提供し、ホーム長が検食を行い、職員も注文した時は一緒に食べている。簡単なおやつ作りに挑戦したり、家族と外食に出かける等、食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を記録しながら、不足しているものが1日を通して確保出来る様に支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	社内口腔ケア認定資格を取ることで、正しい口腔ケアの方法を職員が学び、ご入居者様に対して正しい口腔ケアができるようにしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙おむつやパットの使用枚数を把握することで、トイレへの誘導間隔やオムツ外しに取り組んでいる。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者の表情や動作を観察しながら、タイミング良く声掛けし、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望に合わせてトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を記録することで、排泄間隔を知り、排便間隔が長くなった場合、訪問看護、主治医への相談を行い、足挙げ、腹筋を鍛える運動と、牛乳やヨーグルト等の乳製品を摂ることで腸の活動を活性化させている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回は入浴して頂くことを基本にししながら、体調や気分のムラにより、拒否や、入浴できない場合は、毎日お声掛けを行って、入られる時には入浴して頂くように支援している。	入浴は、利用者の体調や希望に配慮して行い、週3回を基本としている。左右に移動できる浴槽や機械浴を設置する等、重度化しても対応出来る備えがある。また、入浴を拒む利用者については、時間をずらしたり、職員が交代で声掛けし、無理強いのない入浴支援を行なっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	排泄パターンや頻尿にて睡眠が妨げられる場合に対し、主治医との相談や、声掛けや誘導時間・巡視時間を変える等で、睡眠時間を確保できるように工夫し支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の説明書を、薬局から頂き、服薬されている薬の目的、作用、用法、用量を把握して服薬。お薬の変更時は、申し送りノートにて情報の伝達、共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式により、生活歴を把握し、フェイスシートで情報を収集することで、サービス利用の経過等を把握している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族との同意の元で、レガネットへの買い物に行きたいとの申し出に対して名札を付けて外出を許可したり、レクリエーション企画として外出先を決め外出を支援している。北九州での誕生日会へ家族と一緒に参加して頂くことも行っている。	気候の良い時期を利用して、花見や買い物に出かけ、利用者の気分転換に取り組んでいる。また、北九州市で行われる法人の誕生日会や、系列の温泉に出かける等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	職員不足のため、現在は外出が難しい状況であるが、人員配置を工夫し、少人数や個別での外出支援に取り組み、利用者の生きがいに繋がる外出を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スーパー等へ買い物に行く場合は、財布を持って行ってもらい、レジで支払いをして頂く等の支援を行なっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方に限らず、電話したいとの申し出があった場合、ご家族の了解を得た上で、電話をかけて頂いたり、絵手紙教室で作成された絵手紙を隣の郵便局へ出しに行ったりすることを支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	飾りつけに対しては季節感のあるものを掲示しながら、四季の移り変わりが確認できるように、カレンダーでの日付も毎日、入居者様に日めくりして頂いている。	トイレやお風呂、それぞれの居室等、利用者によりやすいよう大きな表示や印をつけ、利用者が混乱しないよう配慮している。季節感のある飾りや行事の写真を掲示する等、楽しい雰囲気になるよう工夫している。また、ベランダのプランターでは花や野菜を育て、利用者に水やりをお願いしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアで過ごされる場合の席を相性の良い方と隣同士にすることや、テーブル配置を変更することで、ご入居者様同士の居場所を工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真、カレンダー、カーテン、時計、調度品等、今まで飾られていたものを極力持ち込んで頂くことで、ご自分の部屋との、認識をして頂くようにしている。	入居時に、利用者の馴染みの物を持って来てもらう事で、その方らしい部屋になるよう、家族に協力をお願いしている。自宅で使用していた馴染みの家具や身の回りの物、仏壇や家族の写真等、大切な物を持ち込んで貰い、利用者が安心して暮らせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1階、2階、3階への移動についてエレベーターをいつでも使用できる状態にして、施設内は自由に行きたい場所へ行くことで、回遊性を確保して歩行して頂き、徘徊や帰宅願望への見守りで転倒防止、エスケープ防止に努めている。		